

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23<sup>rd</sup> Flr, 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok 10110, Thailand

地図

E-Mail : [siasia@loxinfo.co.th](mailto:siasia@loxinfo.co.th) (総合窓口、調査)

[patent@siasia.co.th](mailto:patent@siasia.co.th) (特許)

[design@siasia.co.th](mailto:design@siasia.co.th) (意匠)

[trademark@siasia.co.th](mailto:trademark@siasia.co.th) (商標)

S&IWebsite: <http://www.s-i-asia.com>

(取材編集協力) 有限会社 S & I JAPAN <http://www.s-i->

[asia.com/about\\_us/about\\_us5](http://www.s-i-asia.com/about_us/about_us5)、地図

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL: 03-3402-0013、FAX: 03-3402-0014

[siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp](mailto:siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp) (担当: 鈴木秀幹 弁理士・矢守章子・有吉文・井口文  
絵・Saay Palalikit)

～事務所より～

～編集者より～

記事目次

[～タイで世界的所有権の日に合わせて知的財産侵害防止キャンペーン動画の公開イベントが行われた～](#)

[～タイが TPP に加盟するためには、法規則の改正が必要である～](#)

[～タイ知的財産局が日本特許庁による IP 研修コースへの参加者を募集～](#)

[～タイの新興企業の発展には行政手続きの簡素化が不可欠であると専門家らが意見～](#)

[～タイに日産自動車のアセアンの研究開発ハブを設置した～](#)

[～タイの少女二人が、マレーシアのイベントでインベンションメダルを獲得した～](#)

～タイをクリエイティブなイノベーションハブにするための3つの協定が設けられた～  
～タイは、“TPP加盟のためだけでなく”貿易法を調整する～  
～タイ知的財産局を日本特許庁長官が訪問～  
～タイ商務副大臣と知的財産局高官が知的所有権20ヵ年(2017-2036年)計画に関する意見聴取会議を行った～  
～タイ政府がGI商品登録に注力し、一県一GI商品計画を推進～  
～タイには著作権管理会社が多くあり曲の制作者の間に契約に際して混乱と躊躇が生じている～  
～タイの非政府組織が農産物の残留農薬を理由に政府を提訴する～  
～タイ科学技術省が国家研究開発戦略のための予算増を求める～  
～タイでGI商品展示会が開催される～  
～タイは地域の中央に位置しているため、依然として直接投資先として第一に選ばれている～  
～タイの経済及び銀行システムは近い将来堅調ではあるがリスクはあるとのムーディーズの見通し～  
～タイの非ライセンスソフト使用率は69%とBSAが調査結果を発表～  
～タイの意匠システムとヘーグ協定～  
～ラオス国産のコーヒー豆の地理的表示商品登録と、国際コーヒー機関への加盟の準備を進めている～  
～米国がTPPにより世界貿易をリードするのであって、中国ではない～  
～米国がTPP協定を批准することにオバマ大統領は自信を持っている～  
～米国で華為技術(Huawei)がワイヤレス技術の特許に関しサムスンを訴えた～

～事務所より～

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページを5月25日付けで更新しました。表示を大きな文字としました。

(6月、7月の祝祭日のお知らせ)

6月の祝祭日はありません。7月は、19、20日は祝祭日です。

(商標法改正案は7月施行予定)

4月に商標法改正が公告され、7月28日に施行予定です。この改正案には、連合商標制度の廃止、音商標の採用、応答期間の短縮、料金値上げなどの、改正がなされています。 弊所ホームページでは、6月6日付けで和訳を掲載しました。なお、この改正に伴う省令などの下位法令の改正については、4月12日付けで意見募集がなされておりますので、これも案が確定次第、お知らせ致します。

### ～編集者より～

実に先の読めない時代となった。6月の英国でのEU離脱の可否を巡る国民投票（referendum）の影響は、成否はともかくいずれにせよ、大きな影響を世界の政情や経済に影響を与えることになる。現地での「Brexit Campaign」（英国のEU離脱キャンペーン）の流れは止められそうにない。アジアにおいては8月のタイの新憲法草案に対する国民投票、台湾で1月新総統となった民進党の蔡英文氏、そしてフィリピン大統領にドゥテルテ氏、と大きく政治環境が変わろうとしている。さらに加えて米国の新大統領選挙状況が少なからず影響している。地域紛争による移民や難民の増加とともに受け入れ国での他者への寛容が失われつつあり、右傾化への傾向が顕著になってくる。第一次世界大戦後のナチス（国家社会主義労働者党）がドイツ国民の熱狂的な指示を得て独裁政権となった歴史を思い浮かべると、最近の政治状況は益々当時の政治環境に近づいてきた感がする。

さて、知財情勢において、今年7月にタイ商標法改正が施行される。この改正案では、①商標対象の拡大（音商標を含める）、②応答期間を90日から60日への短縮、③連合商標の廃止、④多区分一出願の導入、⑤料金値上げというのが主要点と理解している。これらは、マドリッドプロトコルへの加盟への準備であり、すでにその加盟準備が開始されている。特に外国からの商標出願という視点から見ると、この応答期間の短縮というのが、大きな影響を及ぼすものと思われる。改正案が審議される前の段階では、応答期限の延長申請ができるとされていたが、この延長申請ができなくなっている点に特に注目されたい。

タイは昨年、著作権法改正を行い知財制度環境が大幅に改善したものと評価されている。この商標法改正の次は、いよいよ特許法改正への舵を切ることとなる。その環境整備の一つとして、日本や米国政府から指摘されている審査期間の長期化問題（出願から登録までの期間：特許12年、意匠4年、世界ワースト審査期間の国の一つと言われている）を解決すべく、大幅な審査官数増員を決定した。この動きは、単なる問題解決策として「当然のこと」と捉えられているが、実はそうではない。今まで審査官増員施策に対し従来否定的な考えを持っていた政府内部がようやく動き出したという点で、特筆すべきものである。

自力でとにかく審査をする環境整備を行うという点でようやく政府内部の意思統一が行われたのである。政府関係者からの情報では3年間で120名、今年だけでも30名の審査官が増員され、最終目標が審査期間55ヵ月（4年7月）ということらしい。現在、審査官採用に向けての準備が行われているが、提示している給与が低すぎるため、本当に政府計画とおり増員確保できるかどうか実現可能性が問われつつある。

東南アジアでは、この他に日本とカンボジアとの二国間の特許審査協力が7月から開始され

ようとしている。ある意味で、今までの特許審査ハイウェイ(PPH)から一歩踏み込んだ協力内容となり、今後の展開が注目されている。インドネシアのPPH開始時での混乱だけは避けたいものだ。つい最近にミャンマーでの知財情勢に動きがあったという情報が入ってきた。真偽のほどは現在確認中だが、意匠法の審議が進んでいるとのことだ。こうして概観すると、この数年の間に、東南アジアの知財情勢は、統一感はないものの各国バラバラで制度改正や実務改善が大きく進むものと思われる。今後の進展に注目したい。

～タイで世界知的所有権の日に合わせて知的財産侵害防止キャンペーン動画の公開イベントが行われた～

2016年4月25日商務省事務次官事務所において、4月26日の世界知的所有権の日(World IP Day 2016)に合わせて知的財産侵害防止キャンペーン動画の公開イベントが行われ、アピラディタントラーポーン商務大臣がナンタワン サグンタナーク知的財産局長及び商務省高官とともに式辞を述べた。このイベントは知的財産侵害防止をPRし、知的財産の重要性を理解させることを目的として行われた。

(2016年4月26日、タイ知的財産局ウェブサイト)

～タイがTPPに加盟するためには、法規則の改正が必要である～

アピラディ商務大臣は、貿易投資枠組み合意に関する閣僚会合の後、フロマン米国通商代表(United States Trade Representative : USTR)が環太平洋経済連携協定(Trans-Pacific Partnership : TPP)の詳細を明らかにし、主な関心分野、とくに医薬品及び知的財産権についての合意について説明した、と述べた。アピラディ商務大臣は、米国はしかし、タイの現在の法規則を時代遅れのもののみならず、TPPは包括的な協定であり、世界で最もハイレベルで標準化の進んだ合意であるとして、もしタイが真にTPPに加盟したいのであれば、貿易、投資及び知的財産に関する制度の国際化を急ぐようにとの助言を受けた、と述べた。TPPは米国により主導された12の国により昨年10月に署名された貿易協定であって、年間貿易額295兆ドル、世界貿易の40%を占め、加盟国のGDP総計は28兆3千億ドルであり、世界の38%を占めていて、タイの加盟12カ国に対する貿易額は全体の40%、外国直接投資は全体の45%である。TPPは加盟国間の物品の関税削減のみならず投資及びサービス貿易の障壁撤廃を成し遂げたものであり、加盟国は医薬品のデータ保護を含めた知的財産、政府調達、eコマース、労働基準といった他の貿易関連事項についても合意している。アピラディ大臣は、TPPは貿易投資の双方に対してより大きな利益を提供し、しかも、現在米国より便宜を与えられている、タイ製品に対する一般特惠関税制度が長期的に続けられるものではないことから、米国の民間企業はタイがTPPに加盟することは避けられないものとみている、と述べた。

先週のワシントン訪問後、アピラディ商務大臣は、TPPは非常に厳密であることから、タイがTPPに加盟を望むのであれば、多くの分野における法規則を調整するようにと米国政府から

勧められた、と述べた。また、米国商工会議所(US Chamber of Commerce : USCC)は、一般特惠関税制度はあまり長くは存続しないであろうからとして、関税特典の継続のために、タイが TPP に加盟することを支援する、とした。USCC はまた、長い目で見れば TPP は貿易および投資の面でタイに利益をもたらすことを示唆した。アピラディ副大臣は、タイ側が懸念している問題である、医薬品及び知的財産に関する TPP 関連事項について米国政府と議論したと述べた。タイ政府は、今週金曜日に開催される、国際経済政策委員会(International Economic Policy Committee)の会合において TPP 加盟の是非を議論する際にこの情報を検討する。

(2016 年 4 月 26 日、バンコクポスト、タイネーション)

～タイ知的財産局が日本特許庁による IP 研修コースへの参加者を募集～

知的財産局は 2016 年知的財産研修コースへの応募を受け付けます。日本特許庁(Japan Patent Office; JPO)及び一般財団法人海外産業人材育成協会(The Overseas Human Resource and Industry Development Association; HIDA)が 10 の研修プログラムを実施し、このうち知的財産局職員が参加するプログラムが 7、同局職員が参加するプログラムが 5 ある。

知的財産局が応募者の優先順位を決定し、日本側の委員(HIDA 及び JPO)が最終決定する。研修コースのカリキュラムは以下の通り。

研修コースのカリキュラム(知的財産局職員以外)

1. JPO/IPR Training Course for IP Trainers 2016 年 6 月 15-29 日
2. JPO/IPR Training Course for Practitioners Specializing in Patents 2016 年 8 月 22 日-9 月 7 日
3. JPO/IPR Training Course for Managing IP 2016 年 12 月 5-14 日
4. Practitioners Specializing in Trademark 2016 年 12 月 8-21 日
5. JPO/IPR Training Course for IP Protection Lawyers 2017 年 2 月 6-22 日

研修コースのカリキュラム(知的財産局職員)

1. JPO/IPR Training Course for IP Trainers 2016 年 6 月 15-29 日
2. JPO/IPR Training Course on Trademark Examination under Madrid System for Thailand 2016 年 6 月 24-30 日
3. JPO/IPR Training Course on Establishing Patent Examination Guidelines 研修期間 2016 年 9 月 8-15 日
4. JPO/IPR Training Course on Patent Examination Management 2016 年 10 月 13-20 日
5. JPO/IPR Training Course on Substantive Examination Design 2016 年 11 月 8-21 日
6. JPO/IPR Training Course on Managing IP

研修期間 2016年12月5-14日

7. JPO/IPR Training Course on Patent Examination Practices for Thailand

研修期間 2017年2月17-23日・

(2016年4月27日、タイ知的財産局ウェブサイト)

～タイの新興企業の発展には行政手続きの簡素化が不可欠であると専門家らが意見～  
デジタル経済時代における革新的なアイデアを推進するイベント「Startup Thailand 2016」が昨日バンコクで始まり、約100の展示ブースが開かれ、事前登録者と当日来場者の合計は1万人近くになった。一方で、台湾、韓国、日本、イスラエル及びインドの専門家が情報を共有した複数のセミナーにおいては、タイ政府は新興企業を支援するエコシステムの創設のため、情報・財政支援に留まらない更なる行動を起こす必要があるとの提言がされた。例えばインドでは、新興企業が様々な許可を得るために複数の規制当局に直接出向くのではなく、モバイルアプリやポータルで政府とコンタクトができる。イスラエルにも同じアプリやポータルがあり、政府が民間企業を真に支援していることが伺える。これによりイスラエルでは、外国直接投資が1991年の2億USDから現在200億USDにまで増えた。台湾ではITを専門とする外国の学生は起業家ビザでの就労ができる。カシコン(タイ農民)銀行の Teeranun Srihong 頭取は、タイ政府はeコマース、シングルウィンドウ(輸出入・港湾関連手続きのワンストップサービス)及びITスキル構築の3点に注力すべきだとし、タイはメコン経済圏の経済拡大の恩恵を受けられるはずだが、政府からの支援がない中では、Alibabaのような外国の企業にほとんどの利益を持って行かれてしまうとの意見を述べている。シングルウィンドウについては、輸入手続きが100%電子化されているのは天然ゴムの分野だけである。電子政府庁(Electronic Government Agency)の Sak Segkhunthod 所長兼チーフエグゼクティブは、計画通り2018年までに26の政府事業分野で電子化を進めるとの計画を表明している。この時までには内務省に対する手続きでIDカード及び住民票の写しを提出する必要がなくなる。また、歳入局では局側から国民に対し納付すべき税額を伝えることになるので、確定申告の必要がなくなる。

(2016年4月29日、タイネーション)

～タイに日産自動車のアセアンの研究開発ハブを設置した～

アジア・パシフィック日産自動車会社(NISSAN Motor Asia-Pacific : NMAP)は、アセアン内の顧客ニーズに取り組み、市場の要求により素早く応じるためのアセアン向け主要開発研究ハブとなる試験センターをタイ・サムットプラカーン県に開業した。センターの目標は、発売された製品の品質保証から、生産段階における試作車に対する評価試験フェーズの製品改善に及ぶものである。センターは、インドネシア、フィリピン、マレーシア、ベトナム及びタイのアセアン5か国をまず対象とし、また、世界90か国超に対して試験サービスを行い、12の車種が試験される。試験センターの設立によって、NMAPは開発の検査ステージに責任を有する

とともに、評価試験ステージ及び生産ステージの責任を引き受けることとなった。日産は中国、ヨーロッパ、米国及び東南アジアに 13 の研究開発センターを有しており、センターではさまざまな経歴を有する 2 万人を超えるエンジニアリングのプロが働いている。

2003 年に研究開発センターを設立して以来、タイは日産にとってアジア太平洋地域の戦略マーケットである。NMAP は現在、無響室、防音室、環境試験室備え付けの振動シミュレータといった最高の産業試験設備を備えた研究開発センターを誇っている。10 億パーツを上回る追加投資が、この 6,600 平方メートルの設備に行われ、2016 会計年度の終わりまでに、試験設備を操作するための専門的技術を獲得する目的で、日本で研修を受けたタイのエンジニアとともに、総計 330 人のスタッフが雇用される。

(2016 年 4 月 29 日、4 月 30 日、タイネーション)

～タイの少女二人が、マレーシアのイベントでインベンションメダルを獲得した～

今月、マレーシアの国際若手発明家競技大会(Malaysian International Young Inventors Olympiad)で、ブーケットで在宅教育を受ける、14 歳と 10 歳の姉妹が、土壌中の湿度が低い場合に自動で植物に水をやる、「スマートウォーターリングコントローラー」という、イノベーティブな自動植物水やり機の発明で銅メダルを獲得した。タイ、マレーシア、フィリピン、キルギスタン、トルクメニスタン、インドネシア及びシンガポールの 7 か国から 280 チーム超が参加したこのコンペティションの目的は、環境を保護し、節電を行いつつ、日常の問題を解決するための最新の理工学技術の出願を奨励することにある。

(2016 年 4 月 30 日、タイネーション)

～タイをクリエイティブなイノベーションハブにするための 3 つの協定が設けられた～

昨日、タイ財務省(Ministry of Finance : MOF)は、政府貯蓄銀行(Government Savings Bank)、クルンタイ銀行、タイ中小企業開発銀行(Small and Medium Enterprise Development Bank of Thailand : SME Bank)の 3 つの国営銀行、及び、タイ証券取引所と、タイのスタートアップのエコシステム支援を目的とする、クリエイティブイノベーションハブ設立のための 4 億パーツの初期投資の覚書を交わした。Somchai Sujjapongse 財務次官は、政府はタイを地域のスタートアップセンターとすることを目的とし、このビジョン達成に向けた歩みを早めるために、国家スタートアップ委員会(National Start-up Committee)と当初基金 30 億パーツのベンチャーキャピタルファンドを設立する、と述べた。Somchai 財務次官は、スタートアップはまた、創業後最初の 5 年間は税金が免除される、と述べた。しかしながら、Somchai 財務次官は、海外における、スタートアップが生き残る確率がたった 3-10%であるとの経験から、スタートアップの創出には高いリスクがつきものであり、各段階において注意深い考慮が必要とされることを認めた。クリエイティブイノベーションハブはタイ証券取引所の以前の建物に陣取り、これからの 5 から 10 年で 1 万社のスタートアップ創出が期待されている。SME Bank の Mongkol Leelatham 頭取は、スタートアップのエコシステムとは別に、SME

Bank はスタートアップ中小企業向けの、最初の 5 年間の金利を可能な限り引き下げた、新たな貸し出しスキームを設立する、と述べた。

(2016 年 4 月 30 日、タイネーション)

～タイは、“TPP 加盟のためだけでなく”貿易法を調整する～

アピラディ商務大臣は、“タイ 4.0”モデルのもとで進行中の貿易投資法及び規則の調整は、タイの今後のさらなる発展を主目的としており、環太平洋パートナーシップ協定 (Trans-Pacific Partnership : TPP) への加盟に向けた準備に限られるものではない、と述べ、商務省は、タイが TPP に加盟するかどうかにかかわらず、タイの競争性向上のために貿易投資法及び規則を現在の実情に合わせる計画であると述べた。基本調査によれば、タイの TPP 加盟は、タイへ利益をもたらす可能性の方が高い、としている。医薬品特許の問題については、保健省 (Public health ministry) (Ministry of Public Health) が薬品特許の登録手続き改正における懸念についてソーシャルセクターから調査している。また、タイの薬品特許及びその他の知的財産保護の改善のため、薬品特許登録のための職員を増やす予定である。

(2016 年 5 月 2 日、タイネーション)

～タイ知的財産局を日本特許庁長官が訪問～

2016 年 5 月 4 日、日本特許庁の伊藤仁長官一行がタイ知的財産局を訪問し、ナンタワソ サグンタナーク知的財産局長が歓迎の意を表した。今回の訪問は、2016 年実施計画に基づく両機関の知的所有権分野における協力の方向性に関する協議を目的としたもので、この計画には、情報交換、専門家講師の派遣、特許審査官、マドプロ担当者等知的財産局職員の研修等が含まれる。

(2016 年 5 月 5 日、タイ知的財産局ウェブサイト)

～タイ商務副大臣と知的財産局高官が知的所有権 20 ヵ年 (2017-2036 年) 計画に関する意見聴取会議を行った～

2016 年 5 月 4 日 スウィット メーシンシー商務副大臣が議長となり、ナンタワソ サグンタナーク知的財産局長及び高官が出席して、「Value-Based Economy」に向けたタイ経済の活性化を目指し、知的所有権 20 ヵ年 (2017-2036 年) 計画に関する意見聴取会議が行われた。

(2016 年 5 月 5 日、タイ知的財産局ウェブサイト)

～タイ政府が GI 商品登録に注力し、一県一 GI 商品計画を推進～

タイ政府は 2017 年までに全県の商品を地理的表示 (GI) 商品登録する計画を進めると明言した。Apiradi Tantraporn 商務大臣は関連商品の価値を 30% 上げるべく一県一 GI 商品計画を推進すると話した。タイでは現在までに 67 商品が知的財産局に GI 商品登録さ

れており、116 商品が審査中となっている。この中には、ナラティワート県の Kradang Nga 香り米、ピサヌローク県の Bang Krathum 天日干しバナナ、ラーチャブリー県の香り果汁ココナツ、スパンブリー県のシログワイ、プラチンブリー県のドリアンなどがある。タイ国外では、スリン、マーハーサラカム、プリラム、シーサケット、ローイエット及びヤソートン県産の香り米(ホームマリ)並びにチェンライ県産の Doi Chang コーヒー及び Doi Tung コーヒーの 3 商品が欧州で GI 商品登録されている。この他、タイはパッタラン県の sangyod 米、イサーン地方のシルクを欧州に GI 商品登録出願している。ランブーンタイシルクは、2 月にインドネシアで GI 商品登録され、現在インドで審査中となっている。今年タイは中国で、ホームマリ米、ナコンシータマラート県パークパナン郡のサヤームルビーグレープフルーツ、及びペッチャブン県のスイートタマリンドを GI 商品登録出願する計画である。

(2016 年 5 月 19 日、バンコクポスト)

～タイには著作権管理会社が多くあり曲の制作者の間に契約に際して混乱と躊躇が生じている～

タイには、著作権管理会社が 29 あり、数が多いことで曲の制作者の間に契約に際して混乱と躊躇が生じている。Music Copyright Thailand(MCT)の Jitrapa ジェネラルマネージャーは、著作権管理をシンプルで曲制作者が作品にすべきことがわかるよう、彼らに簡単に理解できるようにする必要があると話している。MCT は独立した著作権管理会社で、タイの音楽産業を世界に進出させる活動も行っている。MCT では世界の 40 超の音楽機関と契約を結んでおり、これら音楽機関がタイの音楽の著作権管理を行う国は 90 カ国超に及ぶ。著作権管理のビジネスは、テレビ・ラジオ放送、アップルの iTunes や YouTube 等のオンラインプラットフォーム及び一般ライセンスの 3 つの柱がある。昨年 MCT は曲の制作者とアーティストに対する著作権管理で 7,600 万パーツを売り上げ、今年は 1 億パーツまで売上を伸ばす計画である。昨年の売上のうち 30%は TV・ラジオ、20%がオンラインプラットフォーム、50%が一般ライセンスの著作権管理によるものであった。

(2016 年 5 月 19 日、バンコクポスト)

～タイの非政府組織が農産物の残留農薬を理由に政府を提訴する～

食の安全を支持する団体である、Thai-Pesticide Alert Network(Thai-Pan)が、人体に有害なレベルの残留農薬を、政府が品質を保証した”Q マーク“を付した野菜及び果物の半数超から発見したことから不注意と職務不履行であるとして、農業局を行政裁判所に来月提訴する。Thai-Pan のコーディネーターである Prokchol Ousap 氏は、過去 3 年以上の Thai-Pan によるテストで、多くの産物から有害なレベルの残留農薬が見つかっており、現在は禁止され、過去に一度も登録されていない残留農薬及び化学物質が多くの果物及び野菜から見つかっている、と述べた。Prokchol 氏は、これらは危険であり、農業局は”Q マーク“農産物がそのような残留農薬及び化学物質を有していないことを保証することがその業務

である、と述べた。(2016年5月20日、バンコクポスト)

～タイ科学技術省が国家研究開発戦略のための予算増を求める～

タイ科学技術省(Ministry of Science and Technology : MOST)の Pichet Durongkaveroj 大臣は、科学技術省は今年の予算を国家戦略、知識及び化学インフラ、人材の3つの分野に振り向ける計画である、と述べた。MOST は、各課題に対し割り当てる予算の設定作業中である。Pichet 大臣は、個人的な意見として、国の競争力に関連する国家戦略が最も多くの予算配分を受けべきである、と述べ、昨年、公的分野からの研究予算は 200 億バーツであった、と述べた。Pichet 大臣は、MOST は来年の研究開発への投資を GDP の 1%とする目標を有しており、これは過去においては GDP の 0.25%を研究開発投資としていたので、著しい進歩である、と述べた。Pichet 大臣は、この目標を堅持し、タイ投資委員会(Board Of Investment : BOI)からのさまざまな手段を加えることで、民間分野もまた、より研究開発投資を増額するものと考えている、と述べ、MOST は、統合された労働学習プログラムの一部として学生を受け入れた企業に対する税制優遇の提供についても BOI と協議している、と述べた。

(2016年5月21日、バンコクポスト)

～タイで GI 商品展示会が開催される～

2016年5月25日から29日まで、Impact チャレンジャーホールにおいて、「THAIFEX-World of Food Asia」が開催されタイの地理的表示(GI)商品が展示される。来場者がトウングラーローンハイ香り米、Doi Tung コーヒー、パツタルン産の Sang Yod 米、ナコンシータマラート産のポメロ、パッチャブン産のタマリンド等、タイ全土から集まった GI 商品を購入することができる。

(2016年5月24日、タイ知的財産局ウェブサイト)

～タイは地域の中央に位置しているため、依然として直接投資先として第一に選ばれている～

ナイトフランクタイランドによると、地域の中央部にあることからカンボジア、ラオス、ミャンマー、マレーシアへの接続性がよいため、タイは第一の直接投資先とされている。昨年、整備された工業用地の供給は 2.7%増の 151,194 ライであった。2011 年以来、新設及び既存工業用地の拡張という形で、工業用地の供給は毎年連続して 2-8%増加している。工業用地の売り上げは、過去の国内政治状況により落ち込んでいたものが、前年より 55.9%、3,549 ライの回復を示した。日本の投資は抑制されたままであるが、ヨーロッパ、及び特に中国企業の活動が増加している。工業用地の価格は昨年より 4.4%上昇しており、北部地域が 4.4%と最も値上がりし、3.3%増の東海岸沿いがこれに続いている。2012 年から 2013 年にかけて、2011 年の洪水で被害を受けなかったスワンナプームからバンパコンにかけての地域と、東海岸沿い地域の価格が 10%上昇した。

(2016年5月25日、タイネーション)

～タイの経済及び銀行システムは近い将来堅調ではあるがリスクはあるとのムーディーズの見通し～

タイの国債及び銀行システムはこの数ヶ月は堅調であるが、政治の不安定、高い世帯負債額、低い消費、の3つのリスクが残っているとの見通しをムーディーズインベストメントサービスが出している。ムーディーズ・シンガポールの Christian de Guzman 副社長は、タイ政府が最近 2.8%成長とアナウンスされている GDP 成長をけん引する経済状況を安定させようとしているが、経済にとって最も深刻な懸念は、10年超外国直接投資に影響している、政治の不安定さである、と述べた。Guzman 副社長は、ムーディーズの評価によれば、タイの国内政治リスクはアセアン各国の中で最も高いと考えられており、このようなリスクがタイの直接外国投資だけでなくタイ経済のパフォーマンスにも重荷となっている、と述べた。2004年には、タイはアセアン域内のうちの40%を超える直接外国投資先となっていたが、長く続く政治不安により、現在までアセアン域内の直接外国投資に占める割合は下降曲線をたどっている。翻って、ここ数年、労働コストにおいて競争優位にあり、インフラ改善が進むことと相まって、開放政策の続くベトナムに対する直接外国投資は増加を続けている。Guzman 副社長は、来年選挙が行われれば、外国直接投資を呼び込むだけでなく、国内投資にとっても、タイ経済に好影響を与えるであろう、と述べた。一方で、ムーディーズは2010年以来、タイの銀行システムは堅調であるとの見通しを取っている。ムーディーズの基本的な予測では、タイの今年の実質 GDP 成長は 2.8%、来年は 3.0%を見込んでいる。今年のタイの GDP 成長については、金融界から 2.5%-2.8%、あるいは、2.8%-3.2%との予測が出ている。国家経済社会開発委員会 (National Economic and Social Development Board)は、先週、今年第一四半期の GDP 成長を 3.2%であると報じたが、これはここ3年で最高である。パトラ証券の Pipat Luengnaruemitchai 氏は、高い世帯負債額のゆえに、家計はまず消費を考える前に借金返済を行うであろうから、この高い世帯負債額がタイの成長にブレーキをかける、と述べた。

(2016年5月25日、タイネーション)

～タイの非ライセンスソフト使用率は69%とBSAが調査結果を発表～

Business Software Alliance (BSA) が行った 2015 年世界ソフトウェア調査「Seizing Opportunity Through License Compliance」の結果が昨日発表され、タイでコンピュータにダウンロードされているソフトウェアのうち、69%が非ライセンス商品であることがわかった。この割合は2013年の調査から2ポイント下がった。調査は消費者、IT 管理者及び PC の法人ユーザーを対象に実施され、非ライセンスソフトの使用率が依然として高いことと、個人及び法人が非ライセンスソフトの使用によりリスクに晒されていることが明らかになった。これは、サイバー攻撃と非ライセンスソフトの使用には強い関連性があるためで、非ライセンスソフトが使用されているところでは、マルウェア(悪意あるソフトウェア)への遭遇可能性が劇的に上昇す

る。マルウェアへの対応にかかるコストは大きく、2015 年単独で企業がサイバー攻撃への対応に費やした費用は 4,000 億 USD となっている。全世界のコンピュータにインストールされたソフトウェアに非ライセンス商品が占める割合は 2015 年の調査では 39%と、2013 年の 43% よりわずかに下がった。調査では特定の重大な産業での非ライセンスソフトの使用割合が驚くべき高さであることが判明し、銀行、保険及び証券業界での非ライセンスソフトの使用割合は 25%であった。非ライセンスソフトの使用割合が高かったのはアジア太平洋地域の 61% (2013 年の調査から 1 ポイント下落)、次いで中央及び東ヨーロッパ 58%(同 3 ポイント下落)、中東アフリカ 57%(同 2 ポイント下落)であった。北米は依然として割合が最も低く 17%、しかしそれでも 100 億 USD 相当で、西ヨーロッパ全体では 28%(同 1 ポイント下落)であった。

(2016 年 5 月 26 日、タイネーション)

#### ～タイの意匠システムとヘーグ協定～

地域の知的財産システムをハーモナイズしようとするアセアン知的財産権行動計画のもとで、タイのような加盟国には、1 件の出願でいくつもの加盟国に意匠を登録できる、ヘーグ協定への加盟を期待されている。これは、意匠登録を望む各国にそれぞれ出願を行うのに比べて、出願人の時間と費用を節約する。

出願プロセス:ヘーグ協定のもとでは、異なる国々に別々に出願を行うことに代えて、出願人は世界知的所有権機関(World Intellectual Property Organization, WIPO)への出願時に意匠登録を行いたい国を指定する。ヘーグ協定に加盟する国の出願人は例えば、保護を求めない意匠の部分には波線や点線を記しておかねばならないといった、いくつかの方式要件に従わなければならない。写真やその他のグラフィック表示も認められている。出願が方式要件を満たしていれば、WIPO は意匠を国際意匠公報として発行する。出願に指定された国は、通知を受けて、各国の意匠法に従った審査を行わなければならない。各国は 6 か月以内に意匠を登録するか拒絶するかを決定しなければならない。異議制度を有する国であれば、決断を下すまでの期間は 12 か月である。ある国で許諾されたということが、他の国において登録可能であるということを示すものではなく、出願人は出願前に各国の必要事項を確かめねばならない。

タイの意匠システム:タイの意匠出願は、いくつかの例外を除き、クレームと七面図を必要としており、一出願につき一意匠のみが許容されている。もし、意匠にバリエーションがある場合、それぞれのバリエーションごとに出願を行わねばならない。点線あるいは破線は意匠の表現上認められていない。要件が適合していれば出願が公開され、公開後 90 日間が異議申立期間である。異議申立期間後実態審査が行われる。保護を受けるためには、意匠は新規でなければならない。保護期間はタイ出願の日から 10 年であり、延長はできない。

タイがヘーグ協定に加盟するためには、タイの現在の意匠システムに多くの変更が必要である。タイが実態審査を廃止するか、クレームの要求をそのままにするか、保護期間を延長す

るか、多意匠出願を受け入れるかを含め、検討が行われている。加えて、タイ知的財産局には限られた人数の審査官しかいないため、12 か月以内に登録あるいは拒絶の決定を行うことは、難しいと思われる。タイがハーグ協定に加盟する前に、タイの意匠システムの変更が行われるべきである。

(2016年5月27日、バンコクポスト)

～ラオス国産のコーヒー豆の地理的表示商品登録と、国際コーヒー機関への加盟の準備を進めている～

ラオスは国産のコーヒー豆の地理的表示商品登録と、国際コーヒー機関への加盟の準備を進めている。コーヒー豆の価格は2年間下落を続けているが、これによりラオスコーヒーの価値が維持されると期待される。世界的なコーヒー豆価格の落ち込みにより、ラオスコーヒーの売上も2014年から下降している。ラオスコーヒー協会によれば、2012年アラビカ種の豆の価格は1トン当たり5,200USD、ロブスタ種は2,200USDであったが、現在はアラビカ種が2,700USD、ロブスタ種が1,500USDに落ち込んでいる。同協会は、2013年、ラオスはコーヒー豆を3万トン、7,200万USD相当輸出したが、2014年は2万6,000トン、6,000万USD相当、昨年は2万3,000トン、5,000万USD相当まで輸出が落ち込んだと報告している。主な輸出先は台湾、イタリア、日本、スペイン、ポーランド、ドイツ、米国、フランス、ベルギー、スウェーデン、タイ及びベトナムで、コーヒー豆はラオスの農産物の中で最も輸出高の高い商品となっている。価格が下落している一方で、コーヒー豆の生産者の数は安定しており、現在ラオス国内には7万5,000ヘクタールのコーヒー農園がある。ラオスはベトナム、インドネシアに次いでASEAN第3位のコーヒー生産国である。ASEANの情報によれば、インドネシアは世界3位のコーヒー生産国である。タイは地理的にコーヒー豆栽培に適しているが、ベトナムやインドネシアより生産高が少ない。

(2016年5月7日、タイネーション)

～米国がTPPにより世界貿易をリードするのであって、中国ではない～

(バラク・オバマ大統領のワシントンポストへの寄稿)

過去6年間以上、米国のビジネスは1,400万超の新たな仕事を作り出した。現在、我々の最も大きな海外での経済上の好機はアジア太平洋地域にある。世界における、このエリアでの貿易の増加は、米国のビジネス及び労働者にとって恵みとなり、今日選挙遊説においてよく名前が出る中国を含めた、経済上の競争相手に対する支えを与えてくれる。もちろん、中国の巨大な商機も中国に隣接するこの地域にあり、ために時間を無駄にはしていない。中国は、米国の支出により世界で最も早く成長しているこの市場のいくつかを切り分け、米国の職、ビジネス、物品をリスクにさらす貿易協定の交渉を行っている。この1週間、中国と他の15か国がオーストラリアで、中国の目標とする貿易協定である、東アジア地域包括的経済連携(Regional Comprehensive Economic Partnership : RCEP)の本年末までの締

結についての会合を持った。RCEP は、政府が助成する、国有企業間の不公正競争を防止するものではなく、自由で開かれたインターネットを守るものでもなければ、米国のクリエイター、アーティスト、映画製作者、及びアントレプレナーに対して当然支払われるべきものを保証する、知的財産権を尊重するものでもなく、米国の労働者や環境に対するような、高い基準を適用するものでもない。幸いなことに、米国はこれら個々の目標にかなう固有の計画を有している。太平洋における強国として、米国は米国の労働者を第一とし、21 世紀の貿易のための道路規則を記すものであることを確信している、高水準の環太平洋経済連携協定(Trans-Pacific Partnership : TPP)を推進しており、TPP は米国の経済を強化するものである。簡単にいうと、一度 TPP が適切に署名されれば、米国の企業はより多くその製品を輸出し、これは仕事に対する給料をより高くなるようにするものであって、米国の国家安全保障も強化される。しかし、もし TPP が実現しなければ、上述のことは全て起こらない。米国が関与しようがしまいが、アジア太平洋地域の経済統合は進んでいくからである。TPP が合意に至らなければ、米国の製品はこの地域において高い関税と他の貿易障壁に直面し続けることになり、米国内の労働者は同じ土俵上で他国の企業と競争する機会を失ってしまう。同じ土俵で戦えば、米国の労働者と企業が負けることはないのである。米国自身が世界経済から孤立する障壁を築くことは、世界経済が提供する途方もない後期から単に米国を孤立させるだけである。それよりも、米国がルールを作るべきであり、采配を振るべきである。他国は米国及びその同盟国が設定したルールに従うべきであり、それ以外の道はない。米国は中国のような国とは異なり、ルールを書くべきである。この機を逃さず、TPP を通すべきである。

(2016 年 5 月 7 日、タイネーション)

～米国が TPP 協定を批准することにオバマ大統領は自信を持っている～

ベトナム訪問中のオバマ大統領は昨日、ワシントンにおいて強硬な政治的反対があるにもかかわらず、環太平洋経済連携協定(Trans-Pacific Partnership : TPP)が米国で批准されることに自信を持っている、と記者会見の席上で報道陣に述べた。オバマ大統領は、TPP が一度発効したら暮らし向きがいつそうが悪くなる、との信用できる議論にお目にかかったことはない、暮らし向きはいつそうよくなるのである、と述べた。TPP はまた、アジアの貿易に支配力をふるう、勃興する中国の影響をもぎ取ることをも、狙いの一つとしている。ベトナムはこの協定を採用する準備をしており、昨日、チャン・ダイ・クワン国家主席は、世界貿易を再発展させることのできる、重要で局面を変えることのできる協定であると振り返った。チャン国家主席は、TPP はアジア太平洋地域の経済成長の操縦者となり得るものであり、ベトナムは労働者の権利の理解を含め、TPP のすべての条項を全面的に取り入れると述べた。

(2016 年 5 月 24 日、タイネーション)

～米国で華為技術(Huawei)がワイヤレス技術の特許に関しサムスンを訴えた～

中国の華為技術(Huawei)が火曜日に、カリフォルニアの連邦裁判所に対し、モバイルデバイスのワイヤレス接続の特許を侵害したとして、サムスンに訴えたことを明らかにし、サムスンとその関連会社は、Huaweiの技術を使用したモバイル製品の販売により、数十億ドルの利益を得た、と主張した。この訴訟は、世界的二大ハイテク会社の間での第4世代移動通信システムのワイヤレス技術特許に関する法的争いの幕を切って落とすものである。Huaweiの米国駐在副社長である William Plummer氏は、Huaweiはアップル、クアルコム、エリクソンを含む多くの世界的なハイテク企業との間で、特許ライセンスを供与する合意に達していると述べた。Huaweiはサムスンに次ぐモバイルデバイスのメーカーであるが、巨大なネットワーク関連ビジネスを有しており、昨年は研究に90億ドルを費やしている。サムスンからは取材に対する回答は寄せられていない。

(2016年5月26日、タイネーション)